



2022年10月28日

各 位

会 社 名 第一商品株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 義孝
(コード：8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 管 理 本 部 長 七條 利明
電話番号 03-3462-8011 (代表)

(開示の経過)

旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟の和解及び終結に関するお知らせ

2021年5月14日付で当社が旧経営陣に対し提起しておりました損害賠償請求訴訟（以下、「本訴訟」という。）に関し、本日、和解が成立し、本訴訟が終結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本訴訟の終結に至るまでの経緯

当社は、2020年3月11日に設置した第三者委員会（同年4月30日調査報告書公表）が認定した不正会計処理について、2021年5月14日公表の「訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、旧経営陣5名（元代表取締役4名及び元取締役1名）に対し損害賠償請求訴訟（約3億9千万円）を東京地方裁判所に提訴しておりました。

その後、裁判所から和解勧告を受け、2022年9月9日に元取締役の前川邦彦氏が500千円を当社に支払う、2022年10月24日に元代表取締役の山中教史氏が15,000千円を当社に支払う、という内容でそれぞれ和解が成立いたしました。

この度、残りの被告3名（元代表取締役）についても、裁判所から和解勧告を受け、同3名の不正会計処理への関与の程度、支払能力等を総合的に考慮し、下記3の内容を骨子とする和解をすることといたしました。これにて、旧経営陣5名全員との和解が成立し、本訴訟は終結となりました。

2. 和解の相手方

亡村崎 稔（元代表取締役）承継人ら
落岩 邦俊（元代表取締役）
正垣 達雄（元代表取締役）

3. 和解の内容

亡村崎稔承継人ら、落岩邦俊氏及び正垣達雄氏は、不適切な会計処理について責任を認め、当社に対し、損害賠償金として亡村崎稔承継人らは155,000千円、落岩邦俊氏は15,000千円、正垣達雄氏は15,000千円を支払い、当社は、亡村崎稔承継人ら、落岩邦俊氏及び正垣達雄氏に対するその余の請求を放棄する。

4. 今後の見通し

2023年3月期第3四半期において、2022年10月24日公表の受取和解金15,000千円に本日公表の受取和解金185,000千円を加えた合計200,000千円から和解に伴う諸費用等を差し引いた残額を、特別利益として計上する見込みです。

以上